

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：37703

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2017

課題番号：25871013

研究課題名(和文)第二次世界大戦後イギリスにおける女性団体の海外支援活動と脱植民地化についての研究

研究課題名(英文)The welfare activities by women's voluntary groups in the British colonies during 1940s and 50s

研究代表者

岡本 宏美(溝上宏美)(Okamoto, Hiromi)

志學館大学・人間関係学部・准教授

研究者番号：10464215

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、第二次世界大戦後本国と植民地との関係が変化の中で、イギリスの植民地省が植民地に対して開始した社会福祉政策とその変容、及び植民地省に協力した本国の女性団体の関与の在り方について明らかにすることを目的とした。植民地省との協力の下、植民地における婦人会設立や、植民地からの渡英者の歓待・訓練に関わった全英婦人会連合の活動内容に加え、先行研究で焦点が当たってこなかった1940年代から50年代にかけての植民地省の社会福祉政策の変容について史料から明らかにした。また、植民地省が「現地の主体性」の醸成するコミュニティ・デヴェロップメントを重視したことが女性への注目につながったことが明らかになった。

研究成果の概要(英文):After the Second World War, the British Colonial Office deepened its involvement in social welfare in the Colonies, in close cooperation with non-state actors; voluntary groups and universities. Based on historical documents held by the Women's Library and the UK National Archives, this study explored the details of Colonial social welfare policy and the activities by non-state actors, especially the National Federation of Women's Institutes. From 1945 to 1954, the Colonial Office social welfare policy went through its particular formative process, with increased priority given to Community Development. This resulted in official focus on native women, which led to the formation of special working group (in 1950) and sub-committee on women's activities in colonies. Activities of the NFWI during the 1950s reflected this official social welfare policy. Indeed, in 1952, the NFWI succeeded in founding a Women's Institutes in Malaya. This experience widened the NFWI's overs activities.

研究分野：イギリス現代史

キーワード：イギリス帝国 植民地 社会福祉政策 婦人会 コミュニティ・デヴェロップメント 脱植民地化

1. 研究開始当初の背景

第二次世界大戦後、植民地が独立に向かう1950年代においてイギリス本国の女性ボランティア団体が関わった植民地/第三世界の国々でのボランティア活動の実態を明らかにすることを目的とした本研究は、近年研究の「欠落」が意識されるようになり研究が進み始めたものの未だ未解明の部分が多い以下の諸点の解明に貢献することを目的としていた。

脱植民地化期における本国の人々の帝国、そして帝国の中心たる自国に対する意識の在り方、独立して第三世界の国々になっていく植民地の人々に対する認識の在り方の変容

白人女性と非白人女性と関係の非対称性と、第二次世界大戦後の国際環境の変化の中での白人女性の非白人女性にする視線の変化

イギリス本国の社会福祉史において近年強調されつつあった国家と民間営利・非営利組織が相互補完的に福祉を支える「福祉の複合体」が帝国において果たした機能

2. 研究の目的

以上の ~ の問題意識に基づき、本研究では、具体的事例としてそれまでの研究で20世紀半ばの時期に本国に根付いた「草の根」団体でありながら植民地に対する活動を展開していたことがわかっていた全英婦人会連合(NFWI)と婦人義勇部隊(WVS)の活動実態と、活動に関わっていた女性たちの意識を明らかにすることを目的としていた。

まず、平成27年度において、婦人会の活動実態について、3で述べる方法に基づき明らかにした。しかし、その過程で、婦人会とイギリス政府(植民地省)やYMCAなどの他の女性団体、そしてLSEなどの高等教育機関との間で植民地省に設置された委員会などを通じて連携していたことが分かった。そこで、次のWVSの分析に移る前に、植民地省の史料からこの時期を中心とする植民地での社会福祉政策の実態を明らかにする必要があると判断し、研究目的を一部修正した。まず、同時期の植民地省の社会福祉政策、そしてその一部であった女性に対する政策の全体像を明らかにすることを目的とした。

予定では、植民地省文書で全体像を明らかにしWVSの位置づけを明確にしたうえで、あるいはWVS以外に取り上げるべき団体があるのか見極めて最終年度の研究計画を立てる予定であった。しかし、平成26年度に収集した植民地省の史料分析に時間がかかっているうちに、妊娠したこともあり、結局、WVSについては手をつけることができなかった。

3. 研究の方法

まず、平成25年度はこれまである程度調査をしてきており、今回の研究テーマが生まれる元となったイギリスの婦人会の植民地における活動に関する史料、具体的には、その全国組織にあたるNFWIの1940年代から50年代にかけての会議の議事録や関係書簡をロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(以下、LSE)の付属図書館内にあるウィメンズ・ライブラリーにおいて収集、分析した。

次に、平成26年度においては、イギリス国立公文書館(National Archives)に所蔵されている1940年代から1960年代までの植民地における社会福祉政策関係のファイル、とりわけ、1943年に植民地省に設置された植民地社会福祉諮問委員会や、後継の社会開発諮問委員会、そしてその小委員会(とりわけ女性の活動に関する小委員会)の議事録や関係文書を収集し、平成27年度、28年度にかけて、途中の妊娠、出産による研究中断を挟みながら分析をした。

平成29年度は、平成26年度の史料収集の時には収集できていなかったが、植民地省の社会福祉政策の展開において重要な位置をしめる1948年夏にケンブリッジで開催されたアフリカ行政官の会議、及び1954年に保守党の教育機関アシュリッジ・カレッジで開かれた社会政策に関する会議(通称アシュリッジ会議)に関する史料を納めた植民地省のファイルを特定し、国立公文書館からコピーを取り寄せた。

4. 研究成果

平成25年度に着手した第二次世界大戦後にNFWIがおこなった海外支援活動に関する調査に関しては、まず、国内の農村地域に基盤を持つ愛国団体として評価されることの多い同団体の帝国とのつながりについて、それまでの研究に基づいて同年6月に韓国、プサンの新羅大学校で開催されたThe 5th Japanese-Korean Conference of British Historyで報告を行い、NFWIの機関紙などにみられる姿勢をどれほど「本国」の女性の感覚を反映するものとしてとることができるのかなど重要な指摘を受けた。

その後、平成25年9月にイギリスで収集したNFWIの史料の分析の結果、1940年代から50年代の同団体での植民地に関わる活動について、以下の4点が明らかになった。

第二次世界大戦後、NFWIでは、イギリス本国と植民地の関係性が帝國的支配 被支配関係から、将来の植民地に対する自治権付与や独立を前提とした「パートナーシップ」の関係に移行していくとの理解の下、植民地への関与の仕方を植民地において自治を担える女性の育成に重点が置かれるようになった。

の達成のため、NFWI は、植民地の人々に対する婦人会組織の教育や植民地における婦人会設立を目標とするようになったこと。その中で、1950 年ごろから植民地省の委員会にも代表を派遣し、植民地省と連携するようになった。

1952 年、中華系のマラヤ共産党を中心とする反英運動に対して非常事態が出されたマラヤの総督夫人からの依頼を受け、NFWI はマラヤにメンバーを派遣し、マラヤにおいて婦人会を創設した。

1950 年代初頭のマラヤでの婦人会創設の成功は、少なくとも、NFWI に国際的な活動に対する自信を深めさせる結果になり、それが、1954 年に同団体がその年次総会で国際親善の促進を活動目標として採択することになったこと。その後、この採択に基づき、NFWI は植民地、そして独立して第三世界の国となった植民地に対する支援活動を展開した。

以上のことは、平成 26 年 3 月に発行した拙稿 'Colonial Welfare and Women's Voluntary Groups in the Decolonization Era: A Perspective from the Women's Institute during the 1950s' で明らかにした。

ただし、この研究を行う過程で、NFWI が植民地省に設置された社会福祉に関する委員会に代表を派遣して連携していたことがわかり、同時期の植民地省の政策を確認していく必要がでてきた。平成 26 年度は植民地省の関連ファイルを集集し、1940 年代から 60 年代までの植民地省の社会福祉担当委員会の編成過程について、先行研究¹も含め調査を進めた。その結果、まず、植民地省の社会福祉を扱う委員会としては、1943 年に初めて設置されて以降、以下のような形で変遷があったことが明らかになった。

Colonial Penal Advisory Committee (植民地刑事関係諮問委員会)

1943 年 1 月 Colonial Welfare Advisory Committee (植民地社会福祉諮問委員会)設置

¹ J.E. Lewis, "'Tropical East Ends' and the Second World War: Some Contradictions in Colonial Welfare Initiatives", *The Journal of Imperial and Commonwealth History*, Vol.28., No.2 (2000), pp.42-66. James Midgley, *Professional Imperialism: Social Work in the Third World* (London, 1981); *Social Development: Theory and Practice* (London, 2014); James Midgley and David Piachaud eds, *Colonialism and Welfare: Social Policy and the British Imperial Legacy* (2011). なお、これらの研究で組織的変遷は部分的には明らかになるものの、全容が明らかになったのは、植民地省のファイルを通じてである。

1950 年 7 月、Colonial Welfare Advisory Committee と Mass Education Committee (大衆教育委員会) の協力で、Working Party on Voluntary Work among Women in the Colonial Territories (植民地における女性のボランティア活動に関する作業部会) 設置。同時期より両委員会の提携の深化

1953 年 10 月、Colonial Welfare Advisory Committee が Mass Education Committee の機能を統合する形で再編され、Advisory Committee on Social Development (社会開発に関する諮問委員会) が誕生

以上の委員会の再編の流れは、同時期の植民地省の社会福祉政策の変容と、政策の確立を反映した動きであった。植民地省のファイルの分析から明らかになったのは、以下の 7 点である。

イギリス植民地省は、第二次世界大戦中の 1943 年に植民地における社会福祉を扱う委員会を設置し、植民地で活動するソーシャル・ワーカーの育成に乗り出した。その過程では、LSE を中心とする高等教育機関が主導権を握って進められた。

植民地省社会福祉諮問委員会に始まる社会政策関係の歴代委員会及びその小委員会は、植民地省、大学関係者、民間団体の代表者から構成されており、福祉の専門化を象徴する社会科学系の大学関係者(とりわけ、人類学、社会学の研究者)、民間団体(赤十字や YMCA、YWCA、婦人会など)らの関係者の比重が高かった。「福祉の複合体」は、植民地における政策において顕著であった。

植民地省の社会福祉政策では、1945 年ごろから「現地の主体性」を重視し、浮浪などの緊急対応的な側面よりも、それらの緊急的状況を事前に防ぐ予防という観点から大衆の教育や地域の団体の設立など「建設的」な側面が強調されていた²。

第二次世界大戦後、植民地におけるナショナリズムの高まりと、帝国支配に対する認識が変化する中で、イギリス植民地の社会福祉政策においては、大衆教育から派生し、「現地の主体性の喚起、促進」によってヨーロッパと良好な関係を継続する「市民」を育成することを目的とした「コミュニティ・デヴェロップメント」が中心となっていった。

² 1945 年に植民地省が社会福祉に対する全体的な方針を示して各植民地に配布したパンフレットにこの傾向はみられる (the UK National Archives, 以下 TNA CO997/4, *Social Welfare in the Colonies*, April 1945)。

ミッドリーが明らかにしているように³、発展途上国の開発の方法論の一つとして現在も用いられている「コミュニティ・デヴェロップメント」という概念は、インドとイギリス領アフリカにその源流があり、1948年夏にケンブリッジで開催されたアフリカ行政官会議において、公式に用語として採用された。ただ、実際には、この会議で行われたのは「大衆教育」の語の再定義であり、その定義を「コミュニティ・デヴェロップメント」に対しても用いたのは、女性の活動について議論したセッションにおいてであった⁴。

、の変化は、植民地における社会福祉の再定義にもつながり、1953年に植民地省の社会福祉諮問委員会は、社会福祉とコミュニティ・デヴェロップメントを所管する社会開発に関する諮問委員会に置き換えられた。この社会福祉とコミュニティ・デヴェロップメントと社会福祉を包含する「社会開発」の定義は、1954年にアシュリッジで開かれた会議で確認された⁵。

「アシュリッジ原則」と言われたコミュニティ・デヴェロップメントに重点を置いた社会開発の定義は、1943年に植民地省が植民地の開発に加え、社会福祉政策に関与して以降変容を遂げてきた社会福祉政策の帰着点でもあり、各植民地に対しては政策の指針として示された。

また、女性に対する政策に関しては、以下のことがファイルから明らかになった。

植民地省の社会福祉政策で「コミュニティ・デヴェロップメント」が強調される1950年前後から、植民地の女性団体の活性化に焦点が当たるとなり、1950年に実態を調査するワーキング・グループが植民地省に設置された。

1953年の改組で誕生した社会開発に関する諮問委員会には、女性の活動に関する小委員会が設置された。この委員会には、婦人会を含む国内の女性団体が代表を派遣した。

なお、以上のことは研究を通じて明らかになってきたものの、平成27年の妊娠出産以降、研究活動に大幅な制限がかかり、具体的な成果として出すことができなかった。現在、史料の収集を通じて明らかになってきた

³ James Midgley, op.cit.

⁴ TNA, CO1073/345, *Colonial Office Summer Conference on African Administration* (1948)

⁵ TNA, BW90/1268, *Ashridge Conference on Social Development* (1954)

1940年代から50年代の植民地省の社会政策の形成過程について論考にまとめており、いずれ論文として投稿し、成果として公表する予定である。

また、本研究課題の中心的課題である女性団体の活動については、婦人会に関しては、平成25年度の研究で明らかにし以下の研究成果として発表した。しかし、他の女性団体も含む女性ボランティア団体と植民地省との協力関係の中で形成されていった植民地での女性に対する政策については、植民地省自体の政策の解明を優先する中で検討が後回しになっている。植民地省内に設置された女性団体の代表者らから構成される小委員会の活動についての史料分析自体は終わっており、研究期間終了後になるが、順次、成果として論文あるいは研究ノートの形で出版をしていく。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

・ Hiromi Mizokami-Okamoto, Colonial Welfare and Women's Voluntary Groups in the Decolonization Era: A Perspective from the Women's Institute during the 1950s, *The East Asian Journal of British History*, Vol.4, pp.27-60, March 2014

[学会発表](計1件)

・ Hiromi Mizokami-Okamoto, 'Women at Home with the Declining Empire: Women's Institutes and 'Others' after the Second World War', *The 5th Japanese-Korean Conference of British History*, Silla University, Busan, Korea, (21th June, 2013)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等:なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡本 宏美(溝上 宏美)(Okamoto Hiromi)

志學館大学・人間関係学部・准教授

研究者番号：10464215